

議案第10号

消防救急デジタル無線受令機の購入について

消防救急デジタル無線受令機の購入について、次のとおり仮契約を締結したので、市議会の議決を求める。

平成24年6月8日提出

市川市長 大久保 博

記

- | | | | |
|---|-------|---|-------|
| 1 | 件名 | 消防救急デジタル無線受令機の購入 | |
| 2 | 納入場所 | 市川市消防局 | |
| 3 | 物品名 | 車載型受令機 | 23セット |
| | | 卓上型固定受令機 | 9セット |
| 4 | 契約金額 | 6,367,200円 | |
| 5 | 契約相手方 | 東京都千代田区内神田3丁目14番4号
三益消防機材株式会社
代表取締役 山口 康昭 | |

理 由

消防救急デジタル無線受令機の購入について、相手方と物品供給仮契約を締結したので、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第27号）第3条の規定により提案するものである。

物品供給仮契約書

1 件 名 消防救急デジタル無線受令機の購入

2 契約金額

			¥	6	3	6	7	2	0	0
--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

課税事業者 (物品供給に係る消費税及び地方消費税額303,200円)
「物品供給に係る消費税及び地方消費税額」は、契約金額に5/105を乗じたものです。

免税事業者

3 契約保証金額 市川市財務規則第117条第3項第3号により免除

4 納入場所 市川市消防局

5 納入期限 平成25年1月31日

6 その他の事項

上記の物品供給について、発注者市川市と受注者三益消防機材株式会社は、別添の物品供給契約約款により契約を締結する。

この契約は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の可決を得たとき、本契約が締結されたものとする。ただし、議会の可決を得られないとき、この契約は無効となり、発注者は、損害賠償の責を負わない。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上各自1通を保有する。

平成24年5月11日

市川市八幡1丁目1番1号
発注者 市川市
代表者 市長 大久保 博 印

東京都千代田区内神田3丁目14番4号
受注者 三益消防機材株式会社
代表取締役 山口 康昭 印

議案第10号の参考2

消防救急デジタル無線受令機の購入の入札結果

- 1 開札年月日 平成24年4月25日
- 2 入札方法 一般競争入札
- 3 予定価格 38,671,500円
入札書比較価格 36,830,000円
(予定価格に100/105を乗じて得た価格)

4 入札結果

業者名	入札書記載金額	備考
三益消防機材株式会社	6,064,000円	落札
株式会社清水商会	6,649,000円	
スイス通信システム株式会社	11,127,000円	
株式会社テレコム	11,400,000円	
日興通信株式会社	12,220,000円	
株式会社日立国際電気サービス	14,640,000円	
沖電気工業株式会社	29,700,000円	
三峰無線株式会社	30,100,000円	

なお、落札金額（契約金額）は、入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した6,367,200円とする。

5 落札者経歴

- (1) 商号又は名称 三益消防機材株式会社
- (2) 代表者 代表取締役 山口 康昭
- (3) 所在地 東京都千代田区内神田3丁目14番4号
- (4) 主な契約経歴
- 平成20年度（市川市）
消防局用携帯型無線機
契約金額 1,102,185円
- 平成20年度（市川市）
消防吏員用防火服
契約金額 7,770,000円